

実績評価書

平成17年8月

政策体系	番号	
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	5	子どもが健全に育成される社会を実現すること
	II	放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保すること
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局育成環境課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1 放課後児童クラブを平成16年度までに11,500ヶ所にすること。 (実績目標を達成するための手段の概要) 新エンゼルプラン及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(平成13年7月閣議決定)に基づき、実施ヶ所数の増を図る。 ○関連する経費 ・放課後児童健全育成事業(平成16年度予算額) 8,720百万円					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
放課後児童クラブの実施ヶ所数(ヶ所)	10,994	11,803	12,782	13,698	14,457
(備考) 評価指標のヶ所数は厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課の調べ(各年5月1日現在)による。 なお、実績目標策定時には、放課後児童クラブの実施ヶ所数は、新エンゼルプランの目標値に基づき、「平成16年度までに11,500ヶ所にすること」としたが、その後、平成13年7月に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策の方針について」において、平成16年度までに、全国で15,000ヶ所と目標の上方修正があった。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
近年の核家族化、都市化の進行や女性の就労の一般化などを踏まえ、子育てと就労を地域や社会の力で支援する体制を構築し、子育て家庭を社会全体で支援していく環境整備を進めることが重要となっている。昨年12月には、出生率が依然低下傾向であることに鑑み、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を定めた子ども・子育て応援プランを策定したところであるが、放課後児童クラブについて

も、昼間保護者のいない家庭の児童に対し適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成の向上を図るとともに子育てと就労の両立支援を行う重要な施策として、本プランに基づき引き続き推進することとしたところである。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

放課後児童クラブについては、平成12年度から平成16年度にかけて、年間約800～900ヶ所程度の着実な増加が図られてきており、この間の合計では約3,500ヶ所の増と大幅な推進がみられ、実績目標及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」で掲げる目標（平成16年度までに15,000ヶ所）を達成していることから、各地域ごとに住民のニーズに応じた対応が有効に図られてきたといえる。

政策手段の効率性の評価

放課後児童クラブは、学校の余裕教室、児童館、学校敷地内の専用施設など地域の社会資源を有効に活用して実施されており、また、事業の運営主体についても半数以上が民間であるなど地域活力も利用した効率的な実施が図られている。

【参考】放課後児童クラブの運営主体別状況（平成16年5月1日現在 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課調べ）

公営：6,889ヶ所（47.6%） 民営：7,568ヶ所（52.4%）

総合的な評価

放課後児童クラブは、地域住民のニーズに確実に対応した結果、その数は平成16年5月1日現在で14,457ヶ所と平成16年度の目標値と同程度が既に整備されさらに、地方公共団体の行動計画の全国集計値（平成17年4月1日時点）によれば、平成16年度の放課後児童クラブ数は、15,134ヶ所となり、実績目標及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」で掲げる目標（平成16年度までに15,000ヶ所）を達成している。これにより、放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保するという施策目標について達成したと評価できる。また、その政策手段についても、地域資源及び民間活力を十分に活用するなど効果的な実施が行われており、政策目標に合致した効果的な事業展開が図られている。

評価結果分類	分析分類
①	①

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

（「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等）

なし

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘
なし